

第75回 定例研究会 1月20日(金) 於:静岡県評会議室

社会保障のあるべき姿を提示

ブックレット「これだけは必要だ! 静岡県の最低生計費」の内容をもとに、中澤主任研究員から「最低生計費の実現に向けて」と題して、報告頂きました。最低生計費で明らかになった「支出」をまかなうため、「収入」である賃金と合わせ、以下のような社会保障を充実させることによって、生計費を実現していくことの重要性が指摘されました。

(1) 所得保障

年金保険：最低保障年金を確立すること。この際、事業主負担を現在の「保険料」から「拠出金」に改め、事業規模に応じた額を納めるようにする。

雇用保険：失業給付の給付率や受給日数の引き上げを図るとともに、もっと利用しやすくする。

生活保護については、稼働世帯が受給しやすい制度に改め、保護基準を引き上げる。

家族手当：子ども手当については、選別性のない手当を継続・拡充していくべき。

(2) 医療・サービス保障

医療保険サービス：国庫負担の増額による医療保険制度の充実を図る。所得や働き方に関係なく、最高水準の医療にアクセスできるよう、窓口負担の無料化・軽減化を進める。

福祉サービス：児童・老人・障害者などの福祉サービスについては、所得に応じたサービスから、国や地方の公的責任で提供する形に戻す。

(3) 公共的な生活基盤

居住保障：低廉な家賃で入居できる公的住宅の供給、住宅手当などの措置を、単身者を含めた全世帯に広げる。

教育保障：教育機会の平等を図るため、高等教育の無償化・低廉化、貸与型ではなく給付型の奨学金を充実させる。

生活基盤の整備：電気・水道・交通・通信・スポーツ施設などの生活基盤を整備し、無料・低料金で利用できるようにすること。

第42回 浜松支所 所員会議 1月26日(木) 於:西部地区労連

労働時間アンケート調査の内容を検討

現在、正規・非正規を問わず、長時間勤務や過重な仕事を強いられている実態があります。そのため、昨年からの労働時間調査のアンケート内容を検討し、最終版としてまとめました。

今後、身近な人や相談活動に来た人を対象に、労働時間を調査して、労働条件の改善のために生かしていく予定です。

また今後のテーマとして、女性の働き方や産業空洞化などが議論されました。

【今後の日程】

2月17日(金) 18:30~20:30

2月定例研究会 於: 県評会議室

3月16日(金) 18:30~20:30

3月定例研究会 於: 県評会議室

3月19日(月) 18:30~20:30

第49回理事会 於: 県評会議室

4月14日(土) 13:30~16:30

春のシンポジウム 於: 静岡労政会館

*連絡先: 〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 コハラサウスサイドビル 7F

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>